

- 中野国土交通大臣から、全日本トラック協会に対して、価格転嫁や賃上げに関し、トラック運送業界として、以下の点に取り組むよう要請を実施。
 - (1) 元請トラック事業者を中心に、下請法改正に関する十分な周知と、施行前からの早期の自主的な対応に着手すること。
 - (2) 元請をはじめとする他の事業者へ運送委託を行う全てのトラック事業者において、多重取引構造を当然とする商慣習の見直しと、実運送に係るコストを勘案した価格決定を行うこと。
 - (3) 全てのトラック事業者において、労務費転嫁指針の趣旨を踏まえ、少なくとも運賃収入の上昇分はトラックドライバーの給与の引き上げに、確実に反映させること。
- 全日本トラック協会からは、価格交渉やドライバーの賃上げ等に、大手・中小問わず業界全体として積極的に取り組み、魅力あるトラック運送業界にしていきたい旨を表明。

■日時

令和7年4月8日(火) 17:30 - 18:00

■場所

国土交通大臣室

■出席者

国土交通省側

中野国土交通大臣、鶴田物流・自動車局長、
木村大臣官房審議官（自動車）

トラック運送業界側

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本 克己（大阪運輸倉庫（株）会長）
副会長 杉山 千尋（日本通運（株）代表取締役副社長）
副会長 馬渡 雅敏（松浦通運（株）代表取締役社長）



国土交通大臣からの要請

要請書手交の様子

